

事故防止 155号
2024年10月15日

各都道府県知事
各保健所設置市長 殿
各特別区長

公益財団法人 日本医療機能評価機構
医療事故情報収集等事業
執行理事 後 信
(公印省略)

医療事故情報収集等事業 「医療安全情報 No. 215」の提供について

平素より本事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、医療事故情報収集等事業において収集した情報のうち、特に周知すべき情報を取りまとめ、10月15日に「医療安全情報 No. 215」を本事業参加登録医療機関並びに本事業参加登録医療機関以外で希望する病院に提供いたしましたのでお知らせいたします。

なお、この医療安全情報を含め報告書、年報は、本事業のホームページ (<https://www.med-safe.jp/>) にも掲載いたしておりますので、貴管下医療機関等に周知いただきご活用いただければ大変幸いに存じます。

今後とも有用な情報提供となるよう医療安全情報の内容の充実に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

食事中止時の インスリン投与による低血糖

食事が中止となった患者に、食事摂取時と同じ量のインスリンを投与したことにより、低血糖をきたした事例が報告されています。

2016年1月1日～2024年8月31日に7件の事例が報告されています。この情報は、第60回報告書「分析テーマ」で取り上げた内容をもとに作成しました。

報告された事例の主な背景

指示出し	・医師は、食事中止の指示は出したが、インスリン投与中止の指示を出していなかった。 ※複数事例で報告あり。
指示受け	・看護師は、指示書のインスリン投与の指示を見たが、「食事中止時 インスリンスキップ」は見えていなかった。

事例のイメージ

【指示】
ノボラピッド注
朝20単位、昼10単位、夕10単位

本日検査
食止め



食事中止時のインスリン投与による低血糖

事例1

外科に入院中の患者に、糖尿病内科の指示でノボラピッド注を朝20単位-昼10単位-夕10単位投与していた。当日午後に造影CT検査が予定され、昼食中止の指示が出たが、インスリン中止の指示は出ていなかった。看護師は昼分のノボラピッド注10単位を投与した。その後、患者に冷汗、振戦が出現し、血糖値を測定すると60mg/dLになっていた。

事例2

患者に当日朝から食事中止の指示が出ていた。看護師は、昼の血糖値を測定し、指示書の「ヒューマログ注ミリオペン9単位投与」の記載を見て、患者にヒューマログ注を投与した。その後、記録する際に再度指示書を確認したところ、「食事中止時ヒューマログ注スキップ」の記載に気付いた。患者の血糖値を測定すると55mg/dLになっていた。

事例が発生した医療機関の取り組み

- 医師は、患者の食事の指示に合ったインスリンの指示を出す。
- 看護師は、患者の食事中止時はインスリンの指示が変更される可能性を考慮し、指示を確認する。
- 食事中止時は、インスリンの投与に関する情報を医療者間で共有し、患者にも説明する。

上記は一例です。自施設に合った取り組みを検討してください。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、本事業の一環として総合評価部会委員の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。本事業の趣旨等の詳細については、本事業ホームページをご覧ください。 <https://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<https://www.med-safe.jp/>